

令和元年度 日本教師中華民国訪問研修 実施要項

- 1 訪問期日 令和2年1月3日（金）出発（羽田）
令和2年1月7日（火）帰国（成田・関西・福岡）
- 2 参加資格
 - 全日教連及び各単位団体において役員として積極的に活動している者
 - 全日教連及び各単位団体において今後役員として積極的に活動する意欲がある者
 - 中華民国訪問研修団員として初めて参加し、積極的に国際交流を図ることができる者
 - パスポートを所持している者、または令和元年10月中に取得できる者
パスポート残存有効期間が入国時3か月以上必要となります。パスポート残存有効期間が不足している場合は出国できないので、必ず更新をお願いいたします。
(令和2年1月3日に日本を出国するので、パスポートの残存有効期間は令和2年4月3日以降のものであること)
- 3 報告期限 令和元年9月30日（月）
- 4 提出物
 - 別紙「推薦報告書」
 - パスポートのコピー
(パスポートを今後取得する者の、コピーの送付期限は令和元年10月31日)
- 5 提出先 全日本教職員連盟 中華民国訪問研修担当 原井 和彦
- 6 募集人員 27名
- 7 備考
 - 中華民国までの往復航空運賃及び滞在費は、中華民国政府が負担しますが、東京までの往路旅費、各空港からの復路旅費、共通経費（1万5千円）、その他の経費は、自己負担となります。
 - 訪問日程等の詳細は、後日各参加者に送付いたします。
 - 参加に当たっては、自己都合のため「年休」扱いとなるのが通例です。
※ なお、県によって条例等により、国外私事旅行の許可・承認等を要する場合がありますので、参加手続きについては慎重にお願いします。
 - **本事業は日華両国の信頼関係に基づく公的なものであり、参加決定後の辞退は、中華民国政府に多大な迷惑をかけることとなります。推薦・参加にあたっては、この旨を十分に御配慮ください。**